

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	合同会社シングル・マインド 代表社員 岡井 隆弘
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西早稲田一丁目8番19号
【報告義務発生日】	令和4年3月1日
【提出日】	令和4年4月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	提出者情報の変更(住所の変更)

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ラキール
証券コード	4074
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	合同会社シングル・マインド
住所又は本店所在地	東京都新宿区西早稲田一丁目8番19号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都新宿区西早稲田一丁目8番16号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成31年2月8日
代表者氏名	岡井 隆弘
代表者役職	代表社員
事業内容	経営コンサルティング

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ラキール コーポレート本部 牛久 朝之
電話番号	03-6441-3850

(2)【保有目的】

発行会社の取締役である久保努氏を委託者とし、提出者を受託者とする時価発行新株予約権信託により、新株予約権を保有するものであります。なお、時価発行新株予約権信託とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者（受託者以外の者）に対して交付するというインセンティブ制度であります。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 400,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 400,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		400,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		400,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年3月1日現在)	V	7,600,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.99
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.24

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	600
上記(Y)の内訳	全額が、発行会社の取締役であり委託者である久保努氏により委託を受けた信託財産であります。なお、当該信託財産により、2019年7月12日付けで新株予約権5,000株を取得しております。また、2020年12月2日を効力発生日とする株式分割(1:100)により、新株予約権が495,000株増加しております。2021年4月30日付で信託財産の一部が信託期間満了となり、新株予約権が100,000株減少しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	600

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地